

## 電子行政分科会（第32回）、規制制度改革WT（第14回）議事要旨

1. 日時 平成30年3月1日（木）13:30～15:30

2. 場所 中央合同庁舎第4号館1階108会議室

### 3. 議事概要

#### （1）開会

#### （2）議事

##### ①デジタル・ガバメントの実現に向けた今後の取組

- ・資料1「デジタル・ガバメントに関する今後の取組について」について内閣官房から説明。

##### ②本人確認等手法の見直しについて

- ・資料2「本人確認の検討状況」について内閣官房から説明。

##### ③デジタル・ガバメント技術検討会議における検討状況

- ・資料3「データ連携基盤の取組」について内閣官房から説明。

##### ④民-民手続におけるデジタル化について

- ・資料4「民-民手続におけるデジタル化の取組（非公開）」について内閣官房から説明。

##### ⑤その他

- ・資料5-1「ICA幹部会合・英国内閣府等訪問」及び資料5-2「デジタル・ガバメントの国際動向」について内閣官房から説明。

#### （3）閉会

次回以降の日程について説明。

### 4. 質疑応答

<デジタル・ガバメントの実現に向けた今後の取組>

- 全体を通してデジタル化を前提とした制度と業務の全面的な見直し抜本的な見直しはまずあった上で、わかりやすい具体的な先行プロジェクトとして添付書類の撤廃、オンライン化、ワンストップ化があるのだろうと考えている。添付書類の撤廃等が目的化しないように、計画をつくる上で、あるいは遂行する上で注意が必要かと思う。

資料14ページに「政府内で閉じて考えない」とあるが、これは結構重要だと思う。やはり民間のサービスを使えるところは有効に使う等、このような観点は全体の考え方として重視していく必要があると思う。

今後の進め方の中で、この分科会でも情報を共有して推進するとあるので、そのあたりは密にコミュニケーションをとれればと思っている。

- 添付書類の廃止については一括整備の法令をつくっていくとあるのだが、全体について対面や書面を求めている等、そのような規制がある事項については、それを一括して改正するような一括整備法令をぜひスケジュールを決めてつくって頂きたいと思う。今、具体的に挙げられているのは全体の中のほんの一部というか、スタート地点だと思うので、全体を通してデジタル化を徹底するような法環境にして頂きたい。  
各府省における取り組みの進捗をチェックしていくという機能が必要だと思うので、そのような体制についても考えて頂きたいと思う。

(事務局)

総理指示が添付書類の撤廃ということだったが、その前提としてデジタル100%ということで、行政サービスがデジタルで完結するという大前提がある。そのような中で、書類、申請、本人確認等についても当然スコープに入れてやっていくことは認識しているので、そのような取組の推進に当たっては、いろいろと御協力頂きたいと思う。

各府省における取り組みの進捗のチェックというところについては、一義的にはIT室と各省でやっていくが、この分科会の中でも情報を提供させて頂きながら内容の精査、またはチェックという形で御協力頂きたいと思っている。

- 各省庁に参考となるような取組が共有され、競争環境を生むように各省庁の進捗を見える化することができると思う。  
また、予算や調達について、どこか1カ所でまとめて調達をするようになると、かなり権限が集まり、いろいろな取組を進めやすいのではないかと思う。もしそれが難しいのであれば、例えばみんなにどうやって使ってもらえるかという工夫、国民を巻き込んだモーメントの起こし方というのは一つあるのではないか。そういう意味では、例えばポイント制度、エコポイントみたいなもので民間が盛り上がるような形をつくるというのも一つの工夫なのではないかと思う。
- 現状として、デジタル・ガバメント実行計画という大きなプログラムの概要の計画を作成し、今後の取組についての説明があったが、それを構成する個々のプロジェクトの計画について、どこで作成するのかが見えていない。そこをきっちり組み込まないと、本当のプロジェクトマネジメントにならないと思う。リソースの計画なども含め、このプロジェクトを実行する計画を、まずこの後しっかりとやって頂きたいと思う。

(事務局)

個々の計画については、各府省の中長期計画の中でKPIもいつまでに何をやるのかをしっかりと書き込んだ上で策定に当たっていききたいと思っている。策定して終わりという

ことではなく、しっかりと状況把握をしながら、PDCAサイクルをしっかりと回していきたいと考えている。

- 各省横断的なものがあると思うので、そこをきちんと全体でまとめて管理できるような計画が、省庁別というよりも、このデジタル・ガバメントの個々のプロジェクトとして見えるようにすることが大事かと思う。
- 実行計画の中にあるデジタル3原則、デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップの徹底に配慮頂きたい。各府省のCIOや副CIOのリーダーシップに期待している。また、規制改革推進会議で行っている行政手続コストの削減のプログラムとの平仄も併せて頂きたい。
- プラットフォームについて、一から作るのではなく、マイナンバーやJPK等、今あるものを活用し、効果的に作成頂きたい。  
データストアというところに少しひっかかっており、パーソナルデータストアやPHR等、現場にいるとやりたいのだけれど物が大き過ぎてなかなか厳しいという話がよくある。これは大きなところで進めていかなければ難しく、パーソナルデータストアの中に医療関係があり、その下に住所や性別や属性みたいなものがあるという考え方もあるので、そういったものとこれがどのように関連するのかという整理があると、物すごくわかりやすいと思う。
- プラットフォームのイメージ図だが、申請先行政機関に情報保有行政機関からそのまま流すケースと、情報連携基盤層を通して流すケースになっているのです。死亡手続の重要性も出ているが、情報保有行政機関から民間へ流すときにこの申請データストアを活用できると思うのだが、そこについてはどう考えているのか。

#### (事務局)

検討中となっているように、行政機関間のみではなく民間との連携についてもしっかり見ていかなければ、本来の意味でのワンストップにならないと考えている。ワンストップ化に向けワークショップを開催し、民間との連携のあり方をしっかりと検討していきたいと考えている。

- 非常に大事な取り組みがやっとスタートした。国民として非常に期待しているので、これからが本番だと思って、一個一個積み重ねて頂きたい。その上で、2点コメントをしたい。  
1点目は添付書類について。添付書類の省略に関しては、小さな一歩かもしれないが、

これは本当に大事な部分なので、ぜひ進めて頂きたい。特に法案もできるということで非常に期待しており、強制力を持ってやる必要があるのかもしれないので、しっかり進めて頂きたい。申請書類やサービスにIDをつけ、IDベースで申請書、サービス等を追いかけていく仕組みにすればデジタルで処理しやすい仕組みになるので検討頂きたい。

2点目、民間企業でもデジタルトランスフォーメーションを進めている。技術的なことはもちろんだが、人材面についてよく話している。各省庁内の研修というところが資料に記載されているが、これも技術的事のほかにBPR等のいわゆるサービスデザイン的なところも含めた仕事の仕方や考え方の面からの研修等、職員が変わっていく仕組みをもっと考えて頂きたい。また、外部の人材をさらに活用できるような組織づくりを進めて頂きたい。

(遠藤政府CIO)

外部人材の採用、活用について、例えば、CIO補佐官については、今まではITに詳しい人というニーズが多かったが、今はエンド・ツー・エンドで各省の取組を考える時に、所管している部分だけではなく他省庁、自治体、民間企業等、そういうところとつながっているいろいろなサービスをしなければ本当の意味での国民や社会のためにならないということを理解しており、そこにITをどう活用するのかを考えられるような人材を求めている。このような人材はもっと給料が高くなる。アメリカはサイバーセキュリティーの専門家はひょっとすると大統領より給料が高い。これは日本だったらあり得ないこと。そこも何とか変えていきたい。

- イギリスでeガバメントを行ったときは、人材を起業家等から公募していた。協力した起業家たちのロゴなどは随分いろいろなところに出したようだが、実際に人を雇うということよりは、そういうことに軸足を置いてできるだけいろいろなタレントを集めたというようなプロジェクトの進め方をしていた。

<本人確認等手法の見直しについて>

- この問題のときにいつも混同するのが、本人であることという最初の確認があり、その後、その本人からの申し出であるという認証というものがあると思う。その整理をきちんとなしないと、いろいろなものが乱立し、それぞれによってまた全然違うということになり、かなり混乱したデジタル・ガバメントの申請や取引に繋がってしまうと思う。例えば、マイナンバーカードや免許証等いろいろあるとは思いますが、それで確認したものによって、その後、何を使って認証するかという整理をきちんとすべきではないかと思う。マイナンバーカードを最初の確認にすれば、きっちりとその後のやりとりも統一できるのではないかと思っている。マイナンバーカードにいろいろな問題があるという指摘があると聞いているが、マイナンバーカードをベースにし、それをどうしても使えな

い人には第2の手段を検討するというようなことがいいのではないかと思う。

(事務局)

そういう点から申し上げると、今回説明したことは、どちらかというところと本人からの申し出というところが中心であり、本人の確認に関しては、御指摘のとおりマイナンバーカード等の方法がある。そういう点では今回は本人からの申し出のところをどうやるか。その本人確認をするかというところを集中的にやりたいと考えている。

- 本人確認手法は、コストが安く利便性の高いものはどんどん使うべき。公的個人認証という技術はもう20年前の技術なのだが、新しく安く使えるものは使ってもいいと思う。
- 国民へのメッセージという意味でも、判子をやめる、対面をやめるというのは、デジタルファースト、ワンスオンリー、ワンストップの3原則に基づきこのように変わったというイメージとして、一つのシンボリックな打ち出し方だったのだろうと思う。そこは微妙に残しますというのは何となく歯切れが悪い気がし、判子を押すというフィジカルな作業があるということは、デジタルファースト、ワンスオンリー、ワンストップが崩れる。ここら辺のパラドックスや非常に相反することを同時に言っていることも認識しつつ、メッセージとしては、ここを断腸の思いでやめましたと言うほうが、気持ちの切りかえがつくのではないかと思う。

(事務局)

- 本人確認手法については、電子証明書またはセキュリティーに見合うID・パスワード方式と資料に記載しているが、先進的な技術というのはもちろん考えていきたいと思っており、それは今後夏に向けて、もう少し技術的には詰めていきたいと思っている。  
象徴的に打ち出していくというのは、確かに非常に今回の件はわかりやすいというのはあるが、各省庁システムを持っており一気に変えるのは難しいところもあるので、徐々に移行期間を持ってやるということはやむを得ない。頂いた御意見は、事務局としてもよくわかるので、今後引き続き検討していきたい。
- 最初の証明書をもらうための手続をばらばらにしまうと、何とか省庁のためにまた行って、何とか省庁のために行ってということになってしまいます。そこはくれぐれも全体として統一して考えて頂きたい。
- 本人確認について、押印のほうに話が行っているのだが、現場からすると対面とは何だということがある。例えば、市町村合併により市域が広がったため支所が増えたが、そこにプロを配置できないので、何か相談事があると本庁に行っていたかかないと

いけないということがかなりあり、支所においてワンストップで完結させたいというところがある。実証実験等をやっているが、どこにも対面という定義がないので、オンラインでの対面がいわゆるこれまでの対面と同じものだということになれば、現場とすると物すごくやりやすくなる。世間的には融資の申し込み等オンラインでやっていることもあるので、そのあたりも少し考えて頂けるとありがたい。

(事務局)

対面という意味が何かということだと思う。まず、本人確認のための対面というもののか、介護や生活保護等状況確認した上で何かを決めなければいけないという対面なのか。そこは内容を把握した上で、状況の場合分けした上で対面をどうするか。本人確認というものであれば、今回の本人確認の見直しの中で、ワンストップ等で厳粛にやるということになると思う。行政サービスのやりとりの中で現場に行ってみる必要があることについては、そのやり方をオンラインでテレビ会議的にやるということはあると思う。そのあたりをまず区別した上で、対応を考えていきたいと思う。

- この点は大変大事だと思っており、いわゆるやりとりをするという部分と本人確認の部分。やりとりをする部分は、電子的にビデオやチャット等もあるかもしれない。本人確認の部分は、顔認証の技術も大分進んでいるので、そういうものも含めて対面というところの本人認証の部分を検討頂きたいと思う。

<デジタル・ガバメント技術検討会議における検討状況>

- この取り組みはすごく地味だが重要。今のマイナンバー制度の情報提供ネットワークや添付書類の削減を進める際に、様式やコードが不一致で参照できないというケースがもう既に出ており、今後も出てくるおそれがあるので、データ連携基盤の整備が、今後やろうとしている取り組みをうまく導くための肝になるかと思う。

また、これまでは画面で見るという操作方法が多かったが、AIスピーカーに代表されるような音声のサービスが出てくると、読みというのはより一層重要になってくると思うので、読みというのも自治体任せで進むとは思えないので、国がある程度音頭を取って推進していかないといけないのではないかと思う。

- 振り仮名は自治体の職員が善意で入れている。振り仮名を統一すべき方向だという記事があったが、これはある程度の基準を国が示すなりして、自治体できちんと入れていく方向と考えているということか。

(事務局)

基本的には自治体が窓口になるというのはあると思う。そこはガイドで整理している

ところであり、詳細を至急詰めていきたいと思っている。

- 自治体でもこれについて活発に議論されており、総論として言うと、そもそも統一基準がなくばらばらに入っているものを標準化してきちんと入れるという労力よりも、例えばマイナンバーは一意に示されるコードを付番したものであるもので、そちらでもって一意にするほうが現実的ではないのかということがよく出ている議論である。正直に言うと、労を多くして役に立たないのではないかと考えてしまっているというのが、現場の意見である。

(事務局)

実際問題として、マイナンバーで人を呼ぶわけにはいかない。振り仮名というのは、日本人の日本語の多様さに対応するためには必要なかと思っている。ちなみに、3月12日から法人については振り仮名をつけるように変更しており、法人名もソートする際や名簿をつくる際に振り仮名は非常に重要であるので、そういう点ではあったほうがよいのではないかと考えている。

- データクレンジングをして、一つの標準にまとめようとしていると思っているが、日米欧等とのグローバルな連携も目指しているということだが、国を越えたときのデータ連携はどのようになるのか。今回は日本語で入力しているが、そのうち賢いAIなどが全部翻訳してグローバル連携、英語対応してくれるようになるのか、もう一回インプットしなければいけないのか。

(事務局)

どのように連携するかということだが、基本的には例えばイベント情報等では、日付等はもともと日本語でも英語でも同じであり、そういう情報は多い。したがって、この部分は翻訳しなくても問題ない。しかし、タイトルや日本の制度情報等の漢字を使って漢字がずっとつながっているもの等は翻訳できないので、この部分は多分英語名を併記しなければいけないと思う。そこ以外の概要のところだけは翻訳ソフトを使う等、項目がお互いに合っていれば項目間で翻訳を集中的にやるという形で、それなりにきれいな形のデータの流通はできるので、日米欧でデータマッピングをやっているところである。

- 金融機関は預金保険機構に全口座の住所、氏名、電話番号等の決められたデータを出しているのですが、その辺も参考にして標準を決めて頂きたい。他の機関もそのような情報を提出しているところがあると思うが、そういうものを全くがらがらぼんして新しい標準をつくるということはかなり大変なことになると思う。

(事務局)

基本的に今回参照しているのは、国際標準から始め、それから業界標準までできるだけ見るような形にし、最終的にはマッチングだと思っている。業界ごとにそれなりの独自性は持っているのですが、そこはよく参照モデルと言われるのだが、まさにマッピング表をつくることにより交換するという形で、トータルとしての効率性を上げようとしている。加えて、今あるシステムは変えないということがポイントになるので、コストを安く、しかも、交換性が高い仕組みをつくっていきたいと思っている。

<民－民手続におけるデジタル化について>

- これからのデジタル・ガバメントを実行していく上で、いわゆる役所の中だけで変わっても仕方がなく、民間ベースのニーズをどんどん高めていくというのはすごく大事なところだと思う。民間の需要も手続申請が廃止されればもっと高まるのではないかと思う。これは企業にとってもゆゆしき問題なので、そういった意味でのニーズの喚起をして頂ければと思う。

データ連携について、民間との連携はもちろん大事だが、海外との連携も大事で、そこはいろいろと合意設計などをやり連携すると思うのだが、民間の企業では振り仮名を入れなかったケースというのは余りないのでないかと思ひ、民間でやる場合には当然振り仮名が必要だと思っている。海外の場合は名前を見れば大体発音できるのだが、海外の人は漢字を見ても発音できないので、振り仮名も進めてほしいと思う。民間連携、海外連携を高める意味でも、データ設計も含めながら進めて頂きたい。

(事務局)

振り仮名については、海外連携となるとローマ字表記もセットで考えなければいけないと思っている。振り仮名、ローマ字を含めていろいろ考えていきたい。

- 民－民手続についても、オンライン手続が認められないものについては各府省庁が法令等の見直しを検討するとあるが、これもIT室が推進役となり一括整備法を、スケジュールを決めてつくる方向にして頂きたいと思う。その前提として、プロセスの抜本的な見直しということがあると思うので、ぜひ強力に進めて頂きたい。
- 民間取引でもマイナンバーカードや免許証等の本人確認ができるものが原点になるので、これはいろいろなベースとなるものなので、そういうものがないとこれも進まないということをよく理解して頂ければと思う。

(事務局)

民－民の手続についても、政府のほうでも対応できるところをしっかりと対応していき



たいと思っている。しかし、民一民の手続になると、民間団体の新経連や経団連の協力も必須だと思っているので、法制度に基づかない商慣習的にやっていることについても、日本全体で考えると、そこだけ紙が残る、アナログ的な手続が残るということは避けていきたいと思うので、御協力頂きたい。

(遠藤政府C I O)

押印は法律で義務づけられているものはほとんどない。今、整理しているところだが、本当に義務づけられているというものはほとんどなさそう。印鑑証明も印影は幾らでもごまかせるので、悪用しようと思えば意味がない。そういうところから洗い直しをかけているところである。

- 民一民の手続きについても、紙が義務づけられているところは一括法でやって頂きたい。加えて、マイナンバーそのものの問題もある、先ほどの振り仮名等々のことと関係するが、一意に定めるものに無機質の番号を使わせて頂きたいということもあるので、この部分を改善して頂きたいと思う。

<その他>

- 英国では組織体制が一番重要だと言われている。トップダウンでのイニシアチブにしたからこそ、これだけのことができたとも言っている。プロジェクトに関する調達についても全てがトップを通るルートになっている。ここに関しては、日本ではすぐにはそういう組織体制を作ることは難しいが、中央集権のような形にするなり、リーダーシップを明確にするなりというトランスフォーメーションを考えているのか。

(向井副政府C I O)

日本の場合は、憲法上、各省の大臣がトップになるような仕組みになっている。そういう中で、それぞれがばらばらでやってきたという反省のもとにIT室ができ、CIOができた。CIOにも行政組織法上、相当の権限は与えられているが、一方で、直接に予算をとめるとか、あるいはそれこそCIOの決裁がないとできないということは、現行法では相当難しいと思っている。もっと法律上の権限を強化したほうがいいのではないかという声はあちらこちらで上がっているのも事実であるので、そういう声と連携しながら、どの程度までCIOの権限を強められるのかというのを今後検討していきたい。しかし、あくまで憲法上の制約があるので、完全にCIOの下に各省を置くのは難しいかと思っている。そこまでしなくとも、現状でも、CIOの個人的な努力もあり各省に対して相当のコントロールがきくようになってきていることは事実である。しかし、プロジェクトを一体的に進める場合には、もう少し権限があったほうがいいのではないかと思っている。

(遠藤政府CIO)

始めは各省庁に何かを言っても聞きもしなかった。それが、今まで霞が関では長年言われていたけれどもできなかったことが幾つか実現してくると、予算の査定をするところでも実際に使う人たちも一緒になってやるということに少しずつなってきたように感じている。さらに、各省庁では専任の審議官レベル、局長レベルの人がその統括をしていくという形になり始めた。各省庁あるいは各局が横串を通した形でいろいろなことを進めようとしている。幾つか大きな重点テーマを指定し、検討が不十分なものは予算が保留になってしまうというところまでは来た。ここで言いたいのは、そのときのプロジェクトのことだけのために人を集めて何かをやっても、そこそこのものは出るかもしれないが、それを改良したり、飛躍させたりするということは、その権限をずっと所掌している人たちが大変よい物の考え方をしてくれるようにならなければ、そこで尻切れトンぼになってしまう。そういう考え方を各省庁が持ってくれるようにしようとしている。目の前のことだけ何とかすればいいというのは非常に短絡的で危ないと思っており、そのようにすることが本当にできるのかどうか難しいところだが、そういうことを受け継ぎながらIT室として取り組んでいきたい。

- 今回調査された中で、民間サービスを活用している例や自治体サービスのデジタル化でうまく取り組んでいる例等、行政が自前で全部つくるのではなくて、民間で使えるものを使っているような参考になる取り組みがあったら教えて頂きたい。

(事務局)

基礎的なところは国がやり、あとは民間とうまく組んでやっているところが多かった。自治体と組んで非常にうまくやっていたのはフィンランド。フィンランドも自治体の独立性は相当高いので大変だったそうだが、サービスカタログをつくり、そこに登録することを義務化した。各自治体が全部登録したのだが、最初はクオリティーがばらばらだったが、やっているうちに、言葉をそろえなければいけないということに気づき、各自治体が率先してデータを標準化していく取り組みを始めたという非常にいい例だと思う。

- どの国でも苦労されているのは間違いないと思う。しかしながら、それをどう乗り越えていくかということの知恵を共有し合うというのは重要かと思っている。IT化を推進していくときには対面の問題がかなり出てくる。エストニアでは、ほとんどがオンラインになっているが、結婚、離婚、不動産の売買の3つだけは対面で確認しなければいけない。日本では結婚と離婚は別に対面でなくても届出ができるので、すぐにでもデジタル化ができる。そういう意味でいうと、国によっていろいろな事情が違うというのはそうなのだが、やってやれないことはないというところはかなり多いのではないかと思う。

(遠藤政府CIO)

海外でもITを使っている、最新の技術を使っている等いろいろあるが、結果としてそれが国民にとってどういうベネフィットにつながったのか、社会にとってどういうベネフィットになったのかということを聞くと、ほとんど答えは出てこない。

もう一つは、看板の掛け替え。名前を変えただけで物事がよくなるのならば、何回でも変える。デジタル・ガバメントというのは何なのか、今までのエレクトロニック・ガバメントと何が違うのかということは誰も言っていないのに、デジタル・ガバメントにするとよくなるというような言い方をする。では、エレクトロニック・ガバメントでどこがどうよくなったのかということを棚卸ししろと言ったら、全然ない。

日本のよさというのは、一旦目的をきちんと理解すれば、みんなが力を合わせて非常に希有のパフォーマンスを出せること。そこまで持ち込むためにはいろいろなことをしなければいけない。そのほかに、文字の問題などもあるので、これも乗り越えなければいけない。そういうことがあるので、どうしても最初はもたもたする部分があるなと思いつつも、最近は変わってきたなと思う。これはできていない、あれができていないということも重要なのだが、最後に1個ぐらい、これはできるようになったと言っていたらと大変ありがたい。

以上